

は言えないことを示しており、個体差という変数を吟味することの必要性を示唆している。

本研究においては、この個体差の問題については十分には検討し得なかった。しかしながら、この問題は本研究において得られた一つの重要な結論とも言える。すなわち、個体差にさらに注目した研究を進めていくという方向性を得ることができた。

課・題 4

類人猿の「自己記述」に関する実験的研究

板倉昭二（京大・霊長研）

人工言語習得訓練を受けているチンパンジー2頭に、人称代名詞を用いて、自・他に関する記述を行わせることを目的とする。このためには記述すべき事項が他者に関するものか、自己に関するものかを明確に区別することが必要となる。今年度は、予備段階として、被験体自身をも含めた個体名の習得訓練を行った。このような訓練は松沢（1984）がすでに1頭のチンパンジーを使って行っているが、今回は記述場面に加えて、理解場面での訓練も行った。記述場面では、ヒト3人（実験者を含む）、チンパンジー4頭（被験体自身を含む）、オランウータン2頭の計9個体の全身像の写真がレーザーディスクシステムによりランダムに呈示され、それに対応したアルファベット（各個体の名前）キーを押すと正答となる。同一写真で学習が完成基準に達したのち、全く新しい写真を用いて般化テストを行ったところ、両被験体とも高い正答率を示した。続いて理解場面を訓練した。この場面では、記述場面の逆、すなわち、呈示された各個体の名前（アルファベット）に対応した写真（タッチスクリーン上に映し出される）を選択することが正答となる。このような場面を経験させたのち、訓練刺激で2つの場面相互間の般化（対称性テスト）を3セッション、さらに新しい写真を用いた般化テストを3セッション行った。2頭の被験体のうち、1頭は両テストでかなり高い正答率を示した。

今後、前述の9個体を、被験体の視点から見た人称代名詞による分類、そしてその人称代名詞を

正しい文脈の中で使用することを訓練する。

チンパンジーにおける刺激等価性 —条件性弁別課題の刺激性制御—

山本淳一（慶大・心理）

〔目的〕前年度、見本合わせ訓練を十分経験したチンパンジー（アイ）について、刺激等価性のうち「推移律」は成立したが、「対称律」は成立しないことを示した。62年度は、その前提となる条件性弁別訓練で働いている刺激性制御を調べることで、「対称律」の成立と刺激性制御のあり方の関係を明らかにすることを目的とした。

〔方法〕《被験体》実験的にナイーブなチンパンジー2頭（ポポ・レオ）。《全般的手続き》タッチデータ・システムを用いて条件性弁別訓練を行った。原訓練では、〔赤・緑・青〕が見本刺激、〔×・●・□〕が比較刺激とされた。以下のようなテストがプローブとして施行された。(1)対称律テスト：原訓練での見本刺激を比較刺激、比較刺激を見本刺激としたテストを行った。(2)反射律テスト：新奇な3つの図形を用いて、般性同一見本合わせが成立するかを調べた。(3)S+テスト：正比較刺激は原訓練と同じで、負比較刺激として新奇な図形を用いたテストを施行した。(4)S-テスト：(a)各見本刺激に対して、負比較刺激2つと新奇刺激1つを用いたテスト、及び(b)見本刺激として新奇刺激、比較刺激としてそれとは異なった新奇刺激1つと原訓練で用いられた比較刺激2つを選択肢としたテストを施行した。

〔結果〕2頭のチンパンジーとも、反射律とS+制御は成立した。それに対し、対称律とS-制御は成立しなかった。このことは、対称律の未成立が、消去事態でのテストや刺激布置による制御といった要因によるのではなく、より根本的な認知機能を反映していることを示唆している。対称律とS-制御は、任意な刺激間の一対一対応と関係しており、ここにヒトとチンパンジーの認知機能の差が存在することが推測された。